

# 博士論文要約

## 福祉における農業の活用：装置、実践、関与形式

村松 研二郎

リエージュ大学政治社会科学博士課程とオート・アルザス大学社会学博士課程

共同指導論文（仏語、2012年6月提出）

指導教官：マルク・モルモン（リエージュ大学）、ジョジアンヌ・ストッセル・リッツ（オート・アルザス大学）

参照：Muramatsu, K. (2012), *Usage de l'agriculture dans le social : Dispositifs, pratiques et formes d'engagement*, Thèse de doctorat, Université de Liège / Université de Haute-Alsace (cotutelle), Liège / Mulhouse, Belgique / France.

本博士論文では、日本と西ヨーロッパ（ベルギー及びフランス）における事例と文脈の比較対照により、福祉（社会問題への政治的対処）における農業の活用様式の民族誌的・社会学的分析を行った。2つの自治体による事業を、立ち上げの文脈（第一部：第一章から第三章）と実施における具体的活動空間（第二部：第四章から第五章）において対照した。一つ目は日本・豊田市において2004年に立ち上げられた農ライフ創生センターである。同センターでは市民向けの農業研修と10アールからの貸し農地斡旋を行い、荒廃農地の再活用と高齢化する地域住民の「生きがい」活動の提供を図り、農業と福祉の両方を組み合わせる試みを行っている。二つ目はベルギー・ラ・ルヴィエール市において2002年に立ち上げられた労働研修企業デルサム農園（*Entreprise de Formation par le Travail Ferme Delsamme*、以下、デルサム農園）である。デルサム農園においても、有機野菜の栽培と直売事業により長期失業者などの生活困難者の社会職業的包摂を図り、経済と福祉を組み合わせる試みを行っている。

分析の目的は、これらの政策装置が各自掲げる目的に沿った合理性や非合理性を評価することよりもむしろ、これらの質の異なる事例を、装置の歴史的・政治的構築過程とその社会学的効果を明らかにすることで理解を試み、比較可能なものとする点にある。これらの装置は、経済的なものと社会的なものとの間に特定の結びつきを作り出す点を共通の特徴とする。より正確には農業の活用と新しい福祉政策（高齢者の生きがいと長期失業者の包摂）の間の結びつきである。

本分析では、農業は自然に関わる労働として観察され且つ、特に人と事物の様々な関与と調整形式の組み合わせに対する支え且つ媒介として作用する具体的活動空間として捉えられる。それは、公的・一般的な目的達成のための機能的な手段にも、経済的富の生産システムの一要素にも還元されない。このような方法論的立場は、農業を富の生産システムとして捉える経済学的アプローチとも、農業や農地を農民社会の本質的基盤として捉える農村社会学とも、はたまた農業の多

面的機能を考える機能主義的アプローチとも異なる。ここでは、農業と特定の社会政治的動態の間で相互に生み出される意味に着目する。

本論文では、運営者側と利用者側の相互行為的關係における関与形式の分析を通じて「倫理的(éthique)」行為レジームという考えを提示する。そのようなレジームは反射的な調整形式(エスノメトロジー)や一般化と正当化による調整形式(L. ボルタンスキ, L. テブノー, 1992)とも異なり、個人により自由に利用される実践と反省に関する最低限の原則から構成される。このレジームはきわめて暗黙的であり、価値や形式を与えられていない行為文法であると同時に、状況に置かれた人々の間で確かな有効性(現実的であれ、潜在的であれ)をもつ。これらのレジームは、その効果を発揮するために特に他の調整形式との間の相互調整や組み合わせに向けた当事者間の様々な努力を伴う必要がある。ここでは、倫理的行為レジームの内特徴的な2つの重要な形式を指摘する。一つは、特に運営者側に顕著にみられる同情・思いやり(他者の苦難に対して負う無限の責任)であり、もう一つは、特に利用者側に顕著にみられる社会的自律(個人の脆弱性や不安定性の承認に基づく個人的自律と関係的依存の両立)である。そこにおいて農業活動は、これらのレジームを支える媒介的で具体的な空間として定義できる。

研究対象がそれぞれの関連分野(農業、社会政策、地域公共政策)に対して横断的で周辺の性格をもつため、対象をいずれかの分野における体系的な先行知識の中にア prioriに位置づけることは難しく、不適當であった。ここではそのようなアプローチとは逆に、研究対象に対し科学的或いは政治的にア prioriな位置づけを与えるよりもむしろ、歴史的・科学的な文献の基礎的な検討により対象を系譜学的(M. フーコー)に再文脈化する作業を行った。そうして、第一章では、ヨーロッパにおける長期失業や社会的排除、日本における高齢化の引き起こす「新たな社会問題」の発生に対する政治的介入装置の主な特徴を検討し、第三章では、ヨーロッパにおける農業感化院や家庭看護、ヨーロッパと日本における労働者農園や市民農園、そして1970年代以降に欧米で現れた包摂農園、コミュニティガーデンや共有農園といった19世紀以来みられる農業活動(農村生活や家庭菜園を含む)を利用した様々な社会政策装置の歴史を辿った。

以上の歴史的検討をふまえ、第二部(第四章・第五章)では、政策装置としての政治的・法的構成に関連した制度的・規範的論理をふまえて、事業の具体的な活動空間における運営者側と利用者側にみる関与と調整の形式(N. ドディエ, Is. バザンジュール, 1997 ほか)を装置の社会的効果および規範に対する社会的反応として分析した。

1970年代以来の社会的排除に関する知識人や政治における言説の発生と展開は社会問題そのものの定義と社会問題に対する対処方法を再編した。貧困というテーマから断絶しつつ、排除のテーマは単に補償の対象となるリソースの不足状態だけでなく、予防や改善の対象とすべき様々なレベルのつながり(文化的、社会的、経済的)の喪失プロセスを問題とした。包摂、アクティベーション、積極的福祉国家、人的資本、日本における高齢者の生きがいづくり、アクティブ・エイジングといった、排除プロセスへの対策として現れ、発展した様々な言説や装置は、一連の形式的・現実的な変化を特徴づける。形式的には、人的資本概念(自己を企業家とみなす個人)に支えられた個人化、契約化、自己責任化が挙げられる。現実的には、政策装置の横断化、地域

化、心理化、身体化、空間化が挙げられる。

福祉における農業の活用というフィールドの発展は、こうした社会問題への対処に向けた言説や装置の展開と並行して捉えられる。農業感化院や家庭看護といった装置は「社会権の問題に対してマイナーでずれた様式」(ロザンヴァロン、1995)において、農業を活用した労働を介した援助施策のもつ2つの対照的な技術を示している。一方では規律装置(個人の行動の制限)の形態をとり、他方では安全装置(人口全体における自由の調節)の形態をとる(フーコー、2004)。そして、労働者農園は19世紀末より、労働者階層の家族的・社会的・経済的統合の支援として、規律装置の側面と安全装置の側面を複合的に組み合わせながら、労働を介した援助の革新的な形を発展させた。これらの農園は利用者に対して安定的かつ農村的で自足的な生活とともに、快樂と一次的社交性に向けた私的空間の自由な利用の可能性を提供した。

販売を伴うタイプ(包摂農園)と伴わないタイプ(共有農園)に分かれる新しい集団農園は、1980年代以来フランスとベルギーにおいて、職業的もしくは社会文化的レベルにおける個人の包摂と自律化の支援策として、新しい福祉へのアプローチを導入した。これらの農園は、様々な形態をとりながら、社会的帰属の喪失過程(カステル、1995)にさらされ脆弱化する個人に向けられる点で労働者農園とは一線を画する性格をもつ。そこにおける活動は家族もしくは賃金労働の領域の外において、他の様々な領域(地域経済、生涯教育、尊厳、社交性、懇親性、環境保全など)に開かれている。しかしながら、ベルギーの連帯農園運動のケースが示すように、これらの農園の持つ横断的・地域的・個人的な性格は時として既存の制度枠組における安定的認知を得るための阻害要因にもなり得る。

最後に、1960年代半ばから都市的かつ農村的ニーズから設置された日本の市民農園もこのような福祉において活用される農業のフィールドに含むことができる。これらの農園は1990年に公的な認知を得て以来、ますます住民の社会文化的関心(教育、生活困難者の自立支援、高齢者の生きがいなど)を取り込んで発展している。

第二部で取り上げる豊田市の農ライフ創生センターとラ・ルヴィエール市のデルサム農園の事例は、農業政策や福祉政策といった既存の行政区分の論理からはいくらか独立した、横断的アプローチ(生きがい/農業；包摂/有機野菜栽培)を伴い、自治体長と現場管理者のイニシアチブにより立ち上げられる地域的公共政策であるという共通した特徴をもつ。地域的共有財(ラスクム、ル・ブルイ、1998)の論理は社会福祉を支える市民的論理と市場経済を支える効率性の論理の間を媒介するプロセスにおいて重要性をもつ。しかしながら、このような横断性は、その複雑性および客観化の難しい個人や地域との関連性ゆえに、政策評価基準としてなかなか反映されにくい。特に、生きがいづくり施策や包摂施策は、第一に利用者の主観性と性向を考慮に入れることを前提とすることから、公共サービスの運営者側には一定のジレンマを、利用者側には一定の混乱を生じさせやすい。

これらの認知的・規範的条件をふまえて、現場管理者と利用者間に特徴的な2つの行為レジームを、装置のもたらす特殊な社会的効果として明らかにした。一方で、とくにデルサム農園のソーシャルワーカーに特徴づけられるが、同情・思いやりのレジーム(コルキュフ、1996; 1998; 2005)は他者の苦難に対して無限の責任を負う倫理が優先した上で、公正性と連帯に基づく市民的正当

化のレジームと均衡・両立を図る。他方で、特に農ライフ創生センターにおける多くの研修生に特徴づけられるが、社会的自律レジームにおいては、個人の脆弱性と不安定性の承認を基にした、個人的自律への配慮（イニシアチブ、インスピレーション、尊厳）と関係的依存（家族性、帰属、情動性）への配慮が結びつけられる。

これらの行為レジームに特徴づけられた状況から、福祉における農業活用のフィールドにおける実践を可視化および一般化することの難しさを説明できる。ここでの確認により、第一章で指摘した社会問題への新たな介入装置の特質と対応させつつ、そこにおける実践の制度化の難しさを、行為空間の内側より説明できる。装置の系譜学的分析と配合的民族誌への方法論的依拠により（第二章参照）、集合的行為を外的・内的に支える要素の分析を行うことができた。

最後に、社会問題への政治的対処としての「福祉」における農業の活用に関する本論文は、個別の全社会的文脈における農業実践の変容のあり方について、以下に挙げる3つの既存のパラダイムとは異なる読解の手がかりを提供する。一つ目は生産主義的パラダイム（国家や市場への統合）、二つ目は共同体主義的パラダイム（家族や村落共同体への埋め込み）、三つ目はポスト生産主義的パラダイム（非市場的財のもつ正の外部性）である。ここで検討した農業は、実践者の主観性に結びつき、彼らと彼らを取り巻く人間的・物質的環境および社会全体との関わりに対する支えかつ媒介空間として有効性を発揮する。